

の みのかも市報

47年

4月号

No. 154

人口の動き

	3月1日現在
総人口	35,871人
男	17,798人
女	18,073人
(昨年同月)	+ 279)
世帯数	8,701戸
(昨年同月)	+ 396)
住民登録人口より	



とじておくといふことです。

みんなで守ろう 子どもの安全

4月6日から15日は、歩行者とくに新入学児を交通事故から守る全国交通安全期間です。

市民と市長の面談日

4月11日(火)

4月24日(月)

午前9時～12時

新しいランドセルを背に、通学する新入学児たち。この新しい環境に入る子どもたちは、交通事故の恐ろしさを知らないでしょう。通学中も帰宅後もみんなの力で事故から守ってやりましょう。

この春の交通安全運動を機会に、本市でも小学校を中心に特定地域(スクールゾーン)を設け安全に努めています。スクールゾーンについては6面を見てください。

写真—太田町若宮地内を下校する太田小の子どもたち

便利がよくて快適な
環境、それがみんな
のねがいです。

より住みよい 郷土づくりに

47年度 予算きまる 17億7,471万円

一般会計 14億5,498万6,000円

特別会計 3億1,972万4,000円

国民健康保険会計	2億548万5,000円
上水道事業会計	1億204万1,000円
簡易水道会計	244万8,000円
土地区画整理会計	975万円

市民ひとり当たり 約 4万9,000円

三月市議会第一回定例会が十日から十一日まで開かれ、昭和四十七年度の一般会計予算、特別会計予算など二十五議案（議案二十三、報告一、陳情一）が原案どおり可決・承認されました。二十一日提出された追加五議案も原案どおり可決されました。

なお、市議会議員選挙区については、特別委員会が審査中のところ、今議会ですべての小選挙区を廃止することが決議されました。

定例議会

三月の

4月の

広報メモ



- 1日 市指定金融機関が十六銀行にかわります。
- 3日 山之上・蜂屋・加茂野・伊深・三和・牧野の春まつり
- 4日 太田の春まつり
- 6日 市内小中学校入学式
- 6/15日 春の全国交通安全運動
- 7日 世界保健デー、健康の日
- 下米田春まつり（小山は9日）
- 9日 古井の春まつり
- 10日 婦人週間始まる
- 16日 家庭の日
- 17日 科学技術週間始まる
- 22日 全国環境衛生週間始まる
- 29日 天皇誕生日
- 納税期限
- 5月1日 固定資産税一期分
軽自動車税定時分
- ◎不燃物の収集について
不燃物の収集は、五月中旬の予定ですので、それまで絶対出さないでください。なお、市保険厚生課から五月に協力方お願いの通知を各世帯に配布します。

昭和四十七年度

市政方針のあらまし

一九七〇年代の社会は、激動する時代ともいわれます。

物価高や環境破壊など激かな生活をするために障害もあります。

こうした中で社会的に生きがいのある生活をしたいと願います。

私は、市民のみなさんが物心ともに豊かに生活ができる地域社会を建設しようとする方針に変わりはありません。

市政の基本方針

道路交通網の整備

教育文化施設の充実

産業の振興

市民福祉の増進

これらを基本にみなさま方のご協力を得て諸施策を進めてまいりたいと存じます。

◆住みよい環境づくり

このための基本ともいえる市環境基本の条例を制定し、公害追放に力を入れ、監視を強化し、未然に公害防止につとめます。

また、清掃条例の全面改正により市全域のごみ袋使用の小範囲ステーション方式で収集を検討します。

下水の処理は、下水工事にあわ

せて木曾川流域下水道整備計画の樹立を急ぎたいと思います。

◆事故のない町づくり

関係機関とも連絡し、協力に進めて歩きたいと思います。引続き歩道等の新設、カーブミラーの整備など、また、消防体制の確立と整備の充実を万全を期したいと思

◆市民の保健について

幼児、小中学生六、二〇〇人のインフルエンザ予防接種を無料化するに踏み切りました。

老人クラブの活動助成等、それに市産業文化会館にエレベーターをつけ四階を増設し、老人いこいの家として、ことしから来年度にかけて建設します。

保育所の近代化を進めています。が、ことしは山之上保育所を。

◆人づくり

スポーツを通じての人づくりが大切で、中津体育館もいよいよ七月には完成、各層のみなさんで広く活用されることを望みます。

今年度は、西総合グラウンドにも夜間照明を設備いたします。その他、教育施設の充実、備品購入等も順次予算をふやします。

◆便利のよい町づくり

中部圏内の有数の交通要衝都市です。従って国道及びバイパス線、木曾川架橋の促進等をはじめ、市道の建設を行ないます。

しかし、用地の取得が難しいなど大きな障害もあります。

太田駅前広場整備も地元の方と話しあい、早期着工をはかるため調査の委託料も予算化いたします

◆産業の振興

木曾川右岸工事も四十七年度には市内の工事にかかることになりました。この右岸用水の水を利用し、集団産地化を図る等目標にしたいと思います。

中小企業の近代化と消費財の拡大対策の検討をかさねたいと思

また、レジヤに備え市内北部の丘陵地区の開発計画を進め、文化遺産、地域特産物を結び合わせたものにし

たいと考えています。

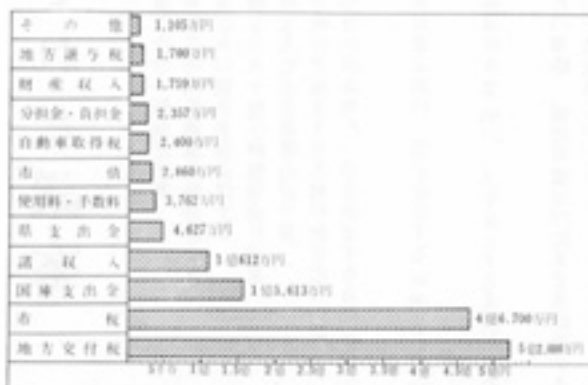
市政方針をのべる岸市長



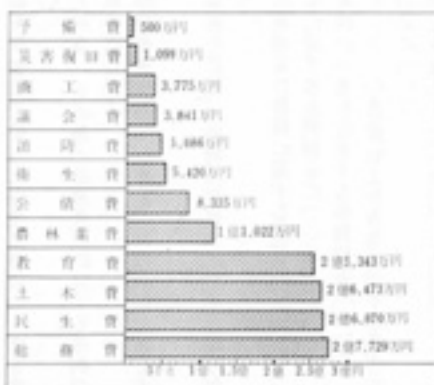
一般会計の歳入・歳出の内訳

(1万円未満は切りすてました)

歳入



歳出



一、六四八万円、生活保護費として三、四〇五万七千円を計上。

人づくり

東総合グラウンドの夜間照明設備は、百割の利用で好評だったため今年度は西部地区の西総合グラウンドに四百万円を夜間照明の設備にします。中濃体育館も七月には完成します。

教育用品、体育用具等のため小学校費、三、三九二万一千円、中学校費、一、九〇四万九千円、社会教育費、一、三八三万三千円、保健体育費、二、二八三万三千円

便利のよい

町づくり

道路交通網の整備など土木費に二億六、四七三万円計上しました。道路行政には、一貫して力を注いでまいります。

県道七号・可児線の改良工事を促進させ、引続き本年度調査費の確定した木曽川橋梁橋の促進と、国道四十一号線を太田町若宮地内で二四八号線へ取りつけ、さらに市街地の交通緩和策として、国道三線のバイパス計画の策定を促進します。

市道については、継続施行の山

手線の完成、その他北部丘陵地帯開発のポイントである作り割し西町線をはじめとする南北線の新設を進めます。しかし、用地取得が難しいことなどの問題もあります。

また、太田駅前広場の整備については、国の補助をうけ調査を進めていますが、早期着工をはかるべく商業調査委託料など三五〇万円を計上しました。

市民の所得を

ふやすため

産業の振興で第一に取り上げるのが農業です。

右岸用水事業も今年度には市内の工事にかけります。

二 特別会計 二

国民健康保険会計

療養費等予算総額で2億548万5,000円

簡易水道会計

伊深・加茂野(稲辺)地区の簡易水道の運営費として予算総額244万8,000円

土地区画整理事業会計

物件等移転補償や道路等工事費がおもなものです。予算総額975万円

水道事業会計

予算総額は1億204万1,000円。

今回給水条例の一部改正を行ない、分損金制度を制定しました。この内容は新規に水道をご利用していただく方に給水申込時に下記金額を納めていただきます。分損金の額は量水器の口径13mmで2万円、20mmで4万円、25mmで5万円、30mmで8万円、40mmで12万円、50mmで20万円、75mm以上は、市長が別に定めます。

一方、ほ場整備は、畑三八公、果樹土地改良は一〇〇公を予定し、これらの予算三、一三八万七千円。

土地基盤整備を行ない、水稲の省力栽培、共同作業を主とした機械化体制の確立をめざし、これらの予算に五、二九一萬八千円。

木曽川右岸用水ほ場整備事業並びに関連土地改良事業費など農地基盤整備関係予算に五、三九二萬八千円を計上。

林業振興費に三二八萬一千円、商工振興のための費用としては二、九七八萬二千元。

その他、レジャーにも備え、北部の丘陵地帯を自然探求し、レクリエーションの場としての開発計画を進め、文化遊憩及び地域特産物を有機的に結び合わせたものにしたと考えています。

おもな議案の内容

老人医療費

七十歳以上に助成

老人医療費の助成が四月一日から該当年齢を七十歳に引下げ実施することになりました。

七十歳以上でこの制度に該当する方は忘れずに申請書を提出して助成金の支給を受けてください。

助成金支給申請の手続き

一、老人医療費助成金支給申請書

二、医療費支払証明書

三、健康保険証

ゴミ等の収集

清掃に関する条例

新たに産業廃棄物に関する事項が規定されたことですが、ここでは省略して、一般廃棄物の処理についてお知らせします。

今度の改正により、市では今までの特別清掃地域(太田・古井)が市内全域となりました。したがって多少おくれることがあるかも

●美濃加茂市部設置条例の制定について
●退職手当の支給について
●昭和四十六年度美濃加茂市一般会計補正予算
●駅前通学道路並びに排水溝の設置について

老人医療費

わかりませんが、新年度より市内全域にわたって、し尿、ゴミの収集を行なうことになり、現在その準備を進めています。し尿については許可業者(市内牧野若宮連電話〇一〇一三)に連絡をいただければ収集をいたします。また

ゴミについては週一回ステーション方式により収集をするよう検討中ですが、詳細については、次号または他の方法により連絡する予定です。市保険厚生課

機構を改革

四月から四部を新設

市将来の総合的な長期計画のもとに、各分野における密な行政の効率的運営と広域的視野に立った指導体制の確立を図るため、次のように部課制を設けました。

●総務部 秘書企画課、総務課、税務課
●民生部 市民課、交通公害課、保険厚生課

●土木部 土木課、都市計画課
●経済部 農政課、農地建設課、商工観光課

第三日曜を一般開放

東総合・西総合グラウンド

市では、四月から毎月の第三日曜日を「市民スポーツの日」として各地区で、いろいろの体育行事を開催していただく一方、東総合・西総合（青少年センター）グラウンドを、広く一般に開放することになりました。

従来、この両グラウンドは、スポーツ団体や事業所などが、文書や電話等で予約され、冬季を除いて年間の日曜日はほとんど利用できない状況でした。

このため、市では各種団体の代表者と「グラウンドの円滑な運営」について話し合い、一カ月に一回程度は開放して、健康増進と体力づくりの場として活用していただくことになりました。

グラウンドの申し込みは、一カ月前から予約でき、一回の利用を二・三時間以内というように区切り、より多くの人に利用していただくというものです。

この場合、同じ時間に使用したい団体があるときは、先に申し込んだ団体が優先し、相方の話し合いで使用順序をきめます。

なお、この第三日曜に限らずグラウンドを使用したい場合は、な

るべく早く自治会長さんか体育委員のみなさんを通じて教育委員会へ申し込んでください。教育委員会で、できるだけ調整して希望に答えない考えです。

使用料は、自治会、青年団、婦人会、体協など民主団体が主催して行なう行事は無料、その他の団体が使用される場合は総合運動場使用条例によって有料になります。

五時/八時 二百五十円
八時/十三時 二百五十円
十三時/十八時 二百五十円
十八時/二十時 二百五十円
五時/八時 二百五十円
八時/十三時 二百五十円
十三時/十八時 二百五十円
十八時/二十時 二百五十円

また、昨年初旬に昨年より一段と明るくして点灯する一方、西総合グラウンドについても五月ごろ夜間照明設備が完成しますので、あわせてご利用ください。

夜間照明使用料一回千二百円。

十二時三十分/十七時

五百円

十七時/二十一時三十分

五百円

ただし、市外の方は使用料が二倍になります。

なお、このグラウンドの開放は四月から六月までをテスト期間として行ない、利用が少ない場合は、従来どおりフリーにする予定です。

また、昨年初旬に昨年より一段と明るくして点灯する一方、西総合グラウンドについても五月ごろ夜間照明設備が完成しますので、あわせてご利用ください。

夜間照明使用料一回千二百円。

スクールゾーンを設定 事故ゼロを目標に

子どもを交通事故から守るため、各小学校を中心にスクールゾーンが設定されました。

スクールゾーンというのは、各小学校を中心として、おおむね五百メートル四方の地域を定めて、交通事情に応じて、市教育委員会が中心となり設定しものです。

これは、4月6日から始まる春の交通安全運動を機会に、みんなで子どもの交通安全をはかるという新しい方法の取組む運動です。

市ではスクールゾーンを示す標識、120本をたてますが運転者のみなさんは、この地域が子どもの交通の多いところであることを認識してとくに安全運転に心がけ歩行者のみなさんも交通ルールを正しく守って子どもに手本を示しましょう。

地域内によっては、警察署が速度制限や駐車禁止など交通規制を行なう場合もありますが、ご協力をお願いします。

市交通係

伝説

(19)

いまからおおよそ三百年も前のことです。山之上町の岩端にある観音寺にひとりの坊さんがやってきました。

そのころ、寺から少し離れた所に小さな祠（ほくら）が祭ら



のうちに大男の姿は消えてしまいました。よく朝、どこを調べても人はいったようすはありません。ところが、そのよく日も同じように大男がやってくるのです。こんなことが七日間も続いたのですが、坊さんの強い強い心の力に怪物が負けてしまいました。

れていて、その横にある老木のもとに大きな石がありました。村人たちは「たたり岩」とか「かさね岩」といって、この岩に上るとおたたりがある、その人に不幸があるとおそれていました。

坊さんは「これ皆心のなすことだ。よい経験になった」とよろこばれました。

この坊さんは、白隠禅師という有名な方で、恵鶴ともいわれていました。

いまもその岩を「重ね岩」と呼んでいます。

この見晴らしのよい岩の上で座禅を始められたのです。

（話し手 山之上町の酒向正雄さん） 市指導主事 吉田文平

泰平一家



工事にご協力を

下米田地区で電話線工事

公衆電気通信線路設備設置のため、電柱支線及び電話線新設の工事を施工します。その際には、下米田地区の私有地に立ち入りますので電々公社ではみなさま方のご協力を呼びかけています。

期 間 3月中旬から7月下旬まで

家事出張相談所を開設

岐阜家庭裁判所御嵩支部において、家庭に關する一般の相談・滞在する家事事件に相談者が、簡易、迅速に審判および調定手続きの利用ができるようにと家事出張相談所が開設されます。

毎週木曜日 午後一時～四時
中央公民館二階、秘密は固く守ります。

6日 久保田沢雄、日比野重勝
13日 朝日 幸男、堀部 陽
20日 若宮 進、竜山 良典
27日 三品 英一、横山くにえ

巡回相談(加茂野連絡所)
10日 片桐 俊朗、岩井 茂

立入りにご協力を

右岸用水の調査・測量

前年度に引き続き、次のように水資源開発公団による測量・調査が行なわれますのでご協力ください。

期 間 昭和四十七年四月一日から

目的 右岸用水事業に伴う路線經過地の測量・調査

立入者 水資源開発公団職員及び関係業者など

今月の在宅医

◆診療時間 午前9時～午後6時

2日 渡辺 医院(加茂野) 〇二七〇三
9日 安藤 医院(加茂野) 〇二七〇三
16日 黒岩 内科(加茂野) 〇五二二五
23日 太田 病院(加茂野) 〇二二五一
30日 渡辺 医院(加茂野) 〇二二二五

5月

7日 安藤 医院(加茂野) 〇八二二
14日 日江井医院(加茂野) 〇三三八二

5月の乳児検診

乳児検診を下記のとおり実施しますので該当者は、母子手帳持参の上必ず受けてください。

種 類	時 間	所									
		中 央 公 民 館	東 民 公 館	吉 井 連 絡 所	縣 連 絡 所	山 之 上 連 絡 所	加 茂 野 連 絡 所	下 米 田 連 絡 所	伊 深 連 絡 所		
乳 児 検 診	17 1:30 46. 9. 1 ~ 47. 3. 31 日 3:00	8 1:30 日 3:00	16 1:30 日 3:00	12 1:30 日 2:30	12 3:00 日 3:30	9 1:30 日 2:30	9 3:00 日 4:00	10 1:30 日 2:00			

日 程	14日	13日	12日	11日	10日
登録料	10時45分/11時45分	10時/11時30分	10時/11時30分	10時/11時30分	10時/11時30分
料金	10時/13時40分	10時/13時40分	10時/13時40分	10時/13時40分	10時/13時40分
1日	10時30分/11時30分	10時30分/11時30分	10時30分/11時30分	10時30分/11時30分	10時30分/11時30分
2日	10時30分/11時30分	10時30分/11時30分	10時30分/11時30分	10時30分/11時30分	10時30分/11時30分
3日	10時30分/11時30分	10時30分/11時30分	10時30分/11時30分	10時30分/11時30分	10時30分/11時30分
4日	10時30分/11時30分	10時30分/11時30分	10時30分/11時30分	10時30分/11時30分	10時30分/11時30分
5日	10時30分/11時30分	10時30分/11時30分	10時30分/11時30分	10時30分/11時30分	10時30分/11時30分
6日	10時30分/11時30分	10時30分/11時30分	10時30分/11時30分	10時30分/11時30分	10時30分/11時30分
7日	10時30分/11時30分	10時30分/11時30分	10時30分/11時30分	10時30分/11時30分	10時30分/11時30分
8日	10時30分/11時30分	10時30分/11時30分	10時30分/11時30分	10時30分/11時30分	10時30分/11時30分
9日	10時30分/11時30分	10時30分/11時30分	10時30分/11時30分	10時30分/11時30分	10時30分/11時30分
10日	10時30分/11時30分	10時30分/11時30分	10時30分/11時30分	10時30分/11時30分	10時30分/11時30分
11日	10時30分/11時30分	10時30分/11時30分	10時30分/11時30分	10時30分/11時30分	10時30分/11時30分
12日	10時30分/11時30分	10時30分/11時30分	10時30分/11時30分	10時30分/11時30分	10時30分/11時30分
13日	10時30分/11時30分	10時30分/11時30分	10時30分/11時30分	10時30分/11時30分	10時30分/11時30分
14日	10時30分/11時30分	10時30分/11時30分	10時30分/11時30分	10時30分/11時30分	10時30分/11時30分

三和町の方は
伊深連絡所へ

4月の種痘
会場は太田・古井

必ず狂大病の
予防接種を

登録料 三〇〇円
料金 一回 三〇〇円

種痘の接種については、太田と古井の2カ所で行われます。他地区の方も、お手数ですが会場までお出かけください。

該当者 昭和45年5月1日/昭和46年6月30日までに生まれた人

接種日程 4月18日 1時30分/2時 中央公民館 4月19日 1時30分/2時 吉井連絡所

判定日 4月25日 1時30分/2時 中央公民館 4月26日 1時30分/2時 吉井連絡所

ママ忘れないでね



昭和47年度

※注射の前には必ず体温を計って、
母子手帳を持参してください。

各種予防接種など年間実施計画表

月 別	区 分	実 施 種 目 別	該 当 者
4 月	種 痘		昭45. 5. 1~46. 6. 30までの出生者
	狂 犬 病 注 射		飼 犬
5 月	乳 児 検 診		46. 9. 1 ~ 47. 3. 31
	小 児 マ ヒ		1 期 46. 7. 1 ~ 46. 12. 31
			2 期 46. 1. 1 ~ 46. 6. 30
	日 本 脳 炎		1 期 43. 4. 1 ~ 44. 3. 31
			2 期 4歳以上の希望者(一般成人含む)
6 月		ツベルクリン、B C G	生後3ヵ月以上30歳まで
7 月		結核健康診断(レントゲン)	一 般 成 人
9 月	小 児 マ ヒ		1 期 47. 1. 1 ~ 47. 6. 30
			2 期 46. 7. 1 ~ 46. 12. 31
	乳 児 検 診		47. 4. 1 ~ 47. 8. 31
10月	狂 犬 病 注 射		飼 犬
	3 歳 児 検 診		43. 9. 1 ~ 44. 8. 31
	種 痘		1 期 46. 7. 1 ~ 46. 11. 31
			2 期 41. 4. 2 ~ 42. 4. 1
			3 期 35. 4. 2 ~ 36. 4. 1
		第2次結核健康診断	一 般 成 人
11月		インフルエンザ	2歳以上の希望者
	ジフテリヤ・百日咳・破傷風 混合ワクチン(三種混合ワクチン)1回目		1 期 46. 7. 1 ~ 47. 6. 30
			2 期 45. 7. 1 ~ 46. 6. 30
12月	三 種 混 合 ワ ク チ ン 2 回 目		1 期 46. 7. 1 ~ 47. 6. 30
	ジ フ テ リ ヤ		3 期 41. 4. 2 ~ 42. 4. 1
48年 1 月	三 種 混 合 ワ ク チ ン 3 回 目		1 期 46. 7. 1 ~ 47. 6. 30
	胃 ガ ン 検 診		希 望 者 全 員
2 月	子 宮 ガ ン 検 診		

〔注〕 種痘・小児マヒの予防接種をうける人は、その前後1ヵ月間は、「ハシカ」の予防接種をすることができません。

この計画表は変更する場合がありますので、毎月の「みのかも市報」に注意してください。なお不明な点は市保険厚生課(電話5-2111 内線225)におたずねください。